

◎新潟県告示第408号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（新津郷田上地区測量業務）
- 2 作業期間 令和2年1月15日から令和2年12月25日まで
- 3 作業地域 新潟市秋葉区及び南蒲原郡田上町地内